

〔声明〕

エネルギー基本計画は原発ゼロ社会の実現を目指せ！（改訂版）

原発事故から7年

東日本大震災から7年、復興庁の本年4月27日の発表ですらいまだに7.3万人を超える避難者たちがいる。福島原発事故後、甲状腺がんの被ばく発症を含む被ばく住民の健康被害が懸念されるにもかかわらず、20ミリシーベルトなら安全だと主張し、問題点の多い原子力損害賠償法や原子力賠償責任支援機構法をそのままに放置し、避難指示区域解除の拡大の一方で、進まぬ事故原因の究明、汚染水処理や放射性廃棄物の処理、使用済み核燃料問題、最終処分問題、廃炉への道筋など難問が山積したままである。こうした難問山積のまま、原子力規制委員会は「立地審査基準」や「避難対策」を欠落させて、欠陥の多い旧基準をやきなおしたような「新規制基準」により原子炉をつぎつぎと「適合」とし、政府や電気事業者はこれを「安全」のお墨付きに読み替え、すでに8基が運転を再開している。世論の過半が原発再稼働反対であるのも、崩壊した「安全神話」や原発公害への批判もさることながら、政府のこうした対応への強い不信と批判が底流にあるものと考えられる。

エネルギー基本計画見直しの審議会と政府の姿勢

ところで「原子力政策」とも深く係わる「エネルギー基本計画」（2014年）を3年ごとに見直すということで2017年8月7日経済産業省は総合資源エネルギー調査会基本政策分科会とエネルギー情勢懇談会とで検討を開始し、第5次案が5月16日に発表された。検討の契機となる情勢の変化といえばパリ協定（注1）による脱炭素化がまずあげられる。特に日本もその一員であるOECD諸国には2030年に石炭の利用をゼロ、2050年までには世界全体で石炭利用をゼロにすることが求められている。また、原発の発電量が2%未満が続けていても電力不足は起こっていないこと、福島原発事故後の膨大な事故処理費用、賠償保障費用、安全対策費の膨張等々を考慮すると原発コストの上昇は避けられないこと、再生可能エネルギー（以下、再エネと略す）の世界的普及とコストの大幅な低下など大きな情勢変化があった。そしてなによりも今日では、福島原発事故の教訓から、原発ゼロでも持続可能な平和で格差のない豊かな脱炭素社会のビジョンを市民参加で描くエネルギー計画の見直しが求められていたはずである。

しかし、審議会の諮問に際して、世耕弘成経済産業大臣は「計画の骨格を変える段階ではないと私は考えている。」と述べ、坂根正弘分科会長は「2030年目標を議論したときの前提条件というのは、あまりこの2年間で…基本的な部分はそのなかに変わっていないと思う」と2014年に策定された「エネルギー基本計画」の基本的枠組みを変えないことを当初から強調した。そして先に示した情勢の変化とは異なり、従来通りの主張、資源の海外依存による脆弱性、人口減少等による需要構造の変化、資源価格の不安定化、世界の温室効果ガス排出量の増大を情勢の変化として取り上げた。検討のまとめの段階（本年4月27日）で補足発言をした日下部聡資源エネルギー庁長官は「数年前に想定した技術の体系は2030年に変わるか否かを見極め、2030年は実態でゆき、2050年は革新的技術へのチャレンジをしていく」と締めくくった。第5次案の冒頭では「今回のエネルギー基本計画の見直しは、2030年のエネルギーミックス（長期エネルギー需給見通し、2015年7月経済産業省決定）の実現と2050年を見据えたシナリオの設計で構成することとした。」（注2）と謳ったのである。はじめから2014年計画を変えるつもりはなかったといえる。

さらにいえば、原発産業関係者や原発推進を標榜する委員が大半を占める審議会であればこそ、寄せら

れた 450 件にのぼる意見の多くが原発ゼロ、再エネへの期待であったにもかかわらず、斟酌されなかったことも故あることなのかもしれない。しかし、この計画案のパブリックコメントでもそのような姿勢をとることは許されない。

「第 5 次エネルギー基本計画（案）」の原発と石炭利用の高度化

第 5 次案の冒頭で、「原発事故で被災された方々の心の痛みにしっかりと向き合い、寄り添い」と述べながら、「現在も 2.4 万人の人々が避難指示の対象となっている」として、自主避難者には目もくれていない。ちなみに、第 4 次計画時には「発生から約 3 年が経過する現在も約 14 万人の人々が困難な避難生活を強いられている。」と述べていた。この案は「可能な限り原子力発電への依存度を低減する」「再生エネルギーの主力電源化」としつつも、パリ協定実現の脱炭素社会への道筋や原発をゼロにする展望を欠落させ、ひたすら市場原理とすでに失われた経済合理性にもとづいて原発の優位論を潜ませ、原発の持続・推進とこれをバックアップする火力発電をベースロードとするものとなっている。その上、従来からの石炭の高度利用、石炭火力発電の高効率化・低炭素化を「長期を展望した環境負荷の低減を見据えつつ活用していく」とし、低炭素化で 2050 年につなげていくシナリオのひとつとしている。その結果、再エネ、省エネルギー（以下、省エネと略す）への軽視や消極的態度が目立つものとなった。

かつて、京都議定書（1997 年）締結の後、WWF（世界自然保護基金）気候変動キャンペーン本部長ジェニファー・モーガンが原発増設で CO₂ 排出制限に対応しようとする日本政府を批判し「原子力発電所の建設、レベル向上、改修、保守などに‘炭素クレジット’を与えることに反対である。」「‘クリーンな開発’の名の下に開発途上国が原子力発電所を先進国から押し付けられるのだろうか」と述べたことが今更のよう想起される（注 3）。

原子力政策の再構築、核燃料サイクル政策の推進

原発の依存度を低減するとしながら現行の計画のまま 2030 年の電源構成比を 20～22%と設定し、なんととしてでもそれを実現するという。ここで原発をベースロードに位置づけざるを得ないのは原発の運用上の硬直性の反映でもある。

また、この計画案は、福島原発事故後に投入された事故対策諸費用約 20 兆円や安全対策として追加される巨費を考慮せずに 2015 年に算定された原発コストを踏襲し、「原発安価」を主張したもので、再エネや省エネの発展を阻害しかねない。加えて、原発を脱炭素電源の有力な選択肢の一つとした上で、こともあろうに、再エネと同様にゼロエミッションと位置づけ 2050 年でさえ重要な温暖化対策のシナリオに組み込み、エネルギーセキュリティ上、自主エネルギーだと従来からの主張を繰り返している。

この計画案の 2030 年に 20～22%を原発で発電するとなると、少なくとも 30 基の原発が必要といわれる。現在、廃止が 18 基、それ以外に 42 基（建設中 3 基を含む）のうち、16 基は審査申請をしていないので廃炉の可能性が考えられる。残る 26 基のうち 2030 年までに稼働年数が 40 年に達するものが 12 基、追加的安全対策を行い 20 年延長が認められている原子炉が 3 基となっている（注 4）。これでは新増設、リプレースの提案がなければそもそも計画は実現しない。もしかすると自らが決めた「40 年ルール」さえも変更しさらなる稼働期間の延長を期待しているのかもしれない。しかし、こうした無責任な計画案にもかかわらず、原発の問題や事故の教訓には触れず、ひたすら安全・安心のお題目を唱えながら、原子力政策の再構築、核燃料サイクル政策の推進、原子力分野の人材育成計画は明確に謳いあげられている。

再エネ、省エネへの消極的対応

一方、再エネの「供給不安定性」をことさらに言い立てて、バックアップに火力発電を必要とするから脱炭素化電源ではないと強弁している。この論法を借りるなら原子力も火力のバックアップが不可欠で脱炭素化電源ではないといえる。原子力への加担ではなく再エネ、省エネの発展にこそ力を注ぐべきである。また「技術革新等の可能性と不確実性」という抽象的な表現にとどまって、再エネの分散的で不安定性を克服するためのAIやIoTの活用可能性やスマートハウス、スマートタウン、スマートグリッドなどは不確実性の技術として2050年までの複線的シナリオのひとつに追いやってしまっている。原発に注ぎ込む巨費の何割かでも再エネ、省エネ産業の育成に投資し、パリ協定の実現に向かうべきであり、分散的エネルギーの積極的活用のためにも、スマート技術の開発はもとより、広域的な電力運用のためにも、発送電分離の検討、電力広域的運営推進機関の見直しなど、それこそ「野心的な提案」をすべきであり、持続可能な平和で格差のない豊かな脱炭素社会を構想するビジョンを提起すべきである。

原発ゼロ社会実現のために、パブリックコメントへ意見を集中しよう！

発表された計画案が今夏閣議決定されると、「第5次エネルギー基本計画」という名の原発推進政策、脱炭素ではなく低炭素政策がまかり通ることになる。私たちは学習会、研究会等を積極的に開催し、広く世論を盛り上げ、パブリックコメント「第5次エネルギー基本計画策定に向けた御意見の募集について」

(公募期間5月19日～6月17日)に積極的に応募し、原発ゼロ社会実現のために、抜本的手直しを要求する。4

(注1) 国連気候変動枠組条約締約国会議(COP21)で締結された協定。産業革命前からの世界の平均気温上昇2度未満、平均気温上昇1.5度未満を目指し、21世紀後半には温室効果ガスの実質排出ゼロ、日本では2013年比で、2030年温室効果ガス排出量を26%の削減、脱化石燃料が求められている。

(注2) 「長期エネルギー需給見通し」(経済産業省、2015年7月)は2030年の電源構成比を原発22～20%としている。これを踏襲しただけである。

(注3) 「気候変動と原子力発電」(2000年4月WWF 温暖化防止キャンペーン)

(注4) 「我が国における原子力発電所の現状」

http://www.enecho.meti.go.jp/category/electricity_and_gas/nuclear/001/pdf/001_02_001.pdf

2018年5月23日

日本科学者会議
事務局長井原聡

(この改訂版は5月21日に発出した声明の改定版です。)

◎第5次エネルギー基本計画(案)

http://www.enecho.meti.go.jp/committee/council/basic_policy_subcommittee/pdf/basic_policy_subcommittee_002.pdf

◎資源エネルギー庁パブリックコメント先

http://www.enecho.meti.go.jp/category/others/basic_plan/public/

【連絡先】日本科学者会議

〒113-0034 東京都文京区湯島1-9-15 茶州ビル9階

電話 03-3812-1472 Fax 03-3813-2363

Eメール mail@jsa.gr.jp